破産手続廃止

平成２７年（フ）第１５１０号
福岡市中央区大名１丁目１番３号
破産者　有限会社ｓｋｉｌｌｎｕｔｓ
１　決定年月日　平成28年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６８０号
福岡市中央区警固２丁目11番６号
破産者　株式会社イクスメディア
１　決定年月日　平成28年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７１６号
福岡市南区桧原６丁目16番17号
破産者　中嶋　孝子
１　決定年月日　平成28年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２０４号
青森県東津軽郡平内町大字小湊字薬師堂65番地90
破産者　福田　健一
１　決定年月日　平成28年４月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
千葉県柏市西原２丁目２番７号　ノムラハイツ201号
破産者　河内　　正
１　決定年月日　平成28年４月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第２３９号
愛知県豊橋市大橋通３丁目64番地２（205）
破産者　Ｋａｗａｉこと菜野’ｓキッチンこと　川井　英雄
１　決定年月日　平成28年４月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第７６３号
福岡市早良区百道浜３丁目８番33号
破産者　株式会社アルス・リサーチ・システム
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２２号
徳島県徳島市八万町夷山292番地の１　武市ビル104号室
破産者　溝下　洋和
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９７０号
札幌市南区中ノ沢１丁目１番２―802号
破産者　須藤　巖夫
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５１１号
沖縄県沖縄市宮里３丁目39番21号　ミオ・シャトー宮里601、破産手続開始決定時の住所福岡市南区市崎１丁目11番８号
破産者　福森　　徹
１　決定年月日　平成28年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５１８号
福岡市東区千早５丁目２番26―1003号
破産者　松本　　実
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１８６９号
福岡県福津市宮司浜４丁目１番20号　オーシャンズＢＰ102号
破産者　河村　良輔
１　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
２　一般調査期日　平成28年４月25日午後２時15分
平成28年３月29日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第１０１号
鹿児島県いちき串木野市ひばりが丘5782番地３
清算株式会社　竹下工業株式会社
代表清算人　竹下　健一
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所民事第３部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第８号
北海道石狩市新港西３丁目702番地３
清算株式会社　株式会社アイテス北海道
代表清算人　中野　正敬
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第９号
徳島県阿南市福村町北筋56番地１
清算株式会社　松丸海運株式会社
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（ヒ）第２号
徳島市北矢三町４丁目９番11―12号
清算株式会社　株式会社正見
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（ヒ）第１号
香川県高松市常磐町１丁目３番地１
清算株式会社　株式会社高松天満屋
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（ヒ）第１００１号
福岡市早良区百道浜４丁目２番１号
清算株式会社　株式会社エスエヌエフ
１　決定年月日　平成28年３月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（ヒ）第２号
熊本市西区上熊本１丁目２番６号
清算株式会社　藤栄株式会社
１　決定年月日　平成28年３月31日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
熊本地方裁判所民事第１部